

様式第2号（第10条関係）

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称 平成28年度第1回直川地域振興審議会
- 2 開催日時 平成29年3月21日（火） 午後7時～午後8時50分
- 3 開催場所 直川振興局 2階 大会議室
- 4 出席者
  - (1) 地域振興審議会委員  
戸高浅生、青木健一、安藤政江、柴田昭義、高橋浩二、高橋武夫、橋迫祥子、橋本美津代、  
廣瀬早智子、三浦理恵 10人中全員出席
  - (2) 直川振興局職員  
次長兼局長兼課長 曾宮郁夫  
地域振興課課長補佐兼総括主幹 佐々木高正、総括主幹 村上照文 3人
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 0人
- 7 議題及び結果
  - (1) 報告事項
    - ア 平成28年度佐伯市活性化チャレンジ事業の実施状況について
    - イ 平成28年度佐伯市地域創生支援事業の実施状況について
    - ウ 平成28年度直川地域公共事業等の実施状況について結果：直川地域における公共事業等の進捗状況が上がっていないことが浮き彫りとなった。
  - (2) 意見交換会  
結果：地域が衰退していくことへの不安を抱いている委員が多いことが分かった。また、意見等は今後の地域づくりの参考にさせていただくことにした。
- 8 審議の内容  
戸高会長が議長となり進行した。内容については、次のとおり。一部、実際の発言と言い回しが異なる部分あり。
  - (1) 報告事項について
    - ア 平成28年度佐伯市活性化チャレンジ事業の実施状況について  
今年度の採択事業及び実施状況について、事務局が説明。委員からの質問・意見等は特になかった。
    - イ 平成28年度佐伯市地域創生支援事業の実施状況について  
今年度の採択事業及び実施状況について、事務局が説明。委員からの質問・意見等は次のと

おり。

□来年度の予定は。

⇒回答：事務局としては「なおかわ夏祭り事業」に交付金を充てる予定にしている。最終的には直川地域創生支援協議会で協議して決定することになる。

ウ 平成28年度直川地域公共事業等の実施状況について

直川地域における公共事業等の平成28年度の実施状況及び平成29年度以降要望してくる事業について、事務局が説明。委員からの質問・意見等は次のとおり。

□公共事業等の進捗状況が上がらない理由は何か。

⇒回答：一般会計の歳出における公共事業等の投資的経費の占める割合は、直川村時代は約40%であったが、現在では約14%（63億円程度）と低くなっている。昔と財政状況は違うと思うが、投資的経費に対する予算配分が少ないことが一番の要因と言える。

□毎年説明を受けるが、前年と変更がほとんどない。どうなっているのか。

⇒回答：公共事業等の実施に至るまでには、まずは佐伯市総合計画実施計画に盛り込む必要がある。その後、予算要求をして認められれば実施できるが、中には実施計画に盛り込まれたが予算が担保されないものもある。今年度やっと3事業が実施計画に盛り込まれており、6月の肉付け予算で要求しているところである。今後も積極的に本課に要望していきたい。

□柚ノ原圃場の団地の耕作者がいなくなりどうにかならないかと相談があったが、獣害フェンス等の設置がされていない。設置に対する補助はないか。

⇒回答：今まで何度も設置の意向調査をして実施してきたため、今年度の2地区の整備で最後と考えている。設置には地元負担金又は労力が伴うため、地元の意向を取りまとめ要望していただく必要がある。本庁に照会してみるが、近年は補助要件が厳しくなっていると聞いている。

□公共事業等の要望はどうすればいいのか。

⇒回答：地元の区長さんを通じて要望書を振興局に提出していただきたい。小規模の修繕等については振興局の予算でできるが、それ以外については本庁と協議して実施することになる。

## (2) 意見交換会

直川地域の活性化について自由討議を行った。委員からの質問・意見等は次のとおり。

□直川小学校で一部複式学級になっている。空き家に農地を付けて貸出しして、移住定住を進めてはどうか。また、そのようなPRはできないか。

⇒回答：検討してみたい。

□間庭にある旧なおみ園跡地の有効利用はないか。

⇒回答：県有地になっており、市としては手を出せない状況にある。現在は年2回草刈りを行っている。

□移住・定住対策はどうすすめているのか。

⇒回答：空き家バンクの登録をすすめている。登録すれば市のHPで紹介ができ、また改築等に補助が出るようになっている。所有権がネックになるため、貸出しや売出しできる物件があれば、紹介してほしい。

□家屋の取壊しの補助があるのか。

⇒回答：補助は老朽で危険な空き家に対して、隣地や道路、河川等への影響の度合いに応じて判断されることになっている。所有権が絡むため、基本的には所有者が申請することになる。

子どもが減少傾向にあるため、キャンプ場は家族や学校での利用が減っている。従業員は担い手がいない状況で、大変困っている。誰かいないものか。

この先直川がどうなっていくのか、心配でたまらない。

都会で働いていた人が退職後、直川に帰って住んだり、起業等してくれないものか。

農地の荒廃が心配。いつかは家の周りが草ボウボウになるのではないか。

小・中学校の児童・生徒の数が減っている。学校の存続が心配される。

まるごと直川米の評判も上々で売れている。玄米を手に入れるのが難しい状況にある。

合併前の直川村の時代が大変懐かしく感じる。以前は活気があったのだが。

最後に戸高会長が、頂いた意見等は今後の地域づくりの参考とさせていただくこととし、会議を終了した。

## 9 会議の資料名一覧 平成28年度第1回直川地域振興審議会資料

## 10 問い合わせ先

担当課 直川振興局 地域振興課

電話番号 0972(58)2111